

## 第2回東アジア首脳会議環境大臣会合 成果文書 (仮訳)

(於：2010年10月15日、  
バンドルスリブガワン、ブルネイ・ダルサラーム)

1. 第2回東アジア首脳会議 (EAS) 環境大臣会合 (EMM) が、2010年10月15日にバンドルスリブガワン、ブルネイ・ダルサラームにて開催された。会合にはASEAN 諸国の10カ国、すなわちブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、並びに、オーストラリア連邦、中華人民共和国、インド、日本、大韓民国及びニュージーランドの各国環境大臣またはその代理が出席した。会合ではブルネイ・ダルサラーム政府のペヒン・ダトー・スヨイ・ハジ・オスマン (Pehin Dato Suyoi Haji Osman) 開発大臣が議長を務めた。
2. ブルネイ・ダルサラーム政府のペヒン・ダトー・スヨイ・ハジ・オスマン開発大臣が開会の挨拶を行った。同大臣は、東アジア諸国は異なる背景を持っており、発展における段階も異なる、それゆえ、EAS EMMは、EAS諸国における強み、経験及び成功例を共有する基盤を提供するという意味において、重要な会合であることを強調した。また同大臣は、EAS諸国は本会合を通して、現在の及び新たに出現しつつある地球規模及び地域規模の課題に対し、より効果的に継続して取り組むことができるであろう、と強調した。
3. 各国大臣は、環境及び持続可能な開発に関する地域協力、国際開発について意見交換を行った。各国大臣は、2007年11月の第3回東アジア首脳会議にて採択された「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」における、とりわけ環境及び持続可能な開発に関する行動の実施状況に関する確認と評価を行った。各国大臣は、シンガポール宣言が東アジア首脳会議環境大臣会合を設立したことに留意しつつ、i) ASEAN がけん引役となって、他の EAS 参加国と協働して、EAS 各国首脳の間環境協力に関するビジョンを具体化する、及び ii) これらの具体化のアイディアを域内協力の努力及び活動で具体化する道筋と方法を議論するという各国大臣のコミットメントを強調した。各国大臣は、国家及び地域レベルでのシンガポール宣言の実施状況に満足の意を表明し、環境及び持続可能な開発に関する EAS の地域協力を強化することを決意した。
4. 各国大臣は「東アジアにおける環境的に持続可能な都市の実現」をテーマとした2008年10月の初回会合における成果の実施状況について評価を行った。各国大臣は、日本政府の主導、インドネシアの主催、及びオーストラリアとシンガポールの支援によって2010年3月2日から4日にかけて開催された環境的に持続可能な都市に係る EAS ハイレベルセミナー (HLS/ESC)

の成功裏の開催とその重要な成果を歓迎した。各国大臣は、EAS 諸国並びに複数の地域機関及び国際機関によるセミナーへの活発な参加を賞賛するとともに、セミナーの推奨事項の遂行への積極的な関心に留意した。各国大臣は、環境的に持続可能な都市に係る国家および地域レベルでの具体的な活動の実施についてのフォローアップに係る提案を支援・支持し、EAS 諸国並びに関連の国際的組織がこの取組みに全面的に関わることを奨励した。各国大臣は、日本が提案した、2011 年第一四半期における第 2 回 HLS/ESC 開催を支持した。また、各国大臣は、ESC に関する協力を推進するためのプロセスおよびメカニズムが、ネットワーキング、グッド・プラクティスの共有を含むナレッジマネジメント、資金投入、並びに技術支援を通じて、他の分野における EAS 地域協力を開始する際のモデルとなりうることに留意した。

5. 各国大臣は、ASEAN が全体として COP16/MOP6 において好ましく公正な成果が得られるよう目指す立場にあることを、とりわけ、第 16 回 ASEAN 首脳会議で採択された「気候変動への共同取り組みに関する声明」にて共同で強調してきたことに留意した。各国大臣は、気候変動に関する国際交渉の進展が遅く、現段階においても多くの重要課題が未解決であることに懸念を表明した。

6. 各国大臣は、気候変動の緩和・適応の政策及び活動に関する情報交換を推進し、知識やベスト・プラクティスを共有し、気候に優しい技術の共同開発と移転を推進し、温室効果ガス排出削減に寄与し、費用対効果に優れた、プロジェクトベースないしその他の形態での互恵的協力活動を活発化させ、共同事業による排出削減の効果を適切な方法で評価するための協力活動を通じて、気候変動に関する EAS の地域協力を強化することに合意した。

7. 各国大臣は、2010 年 10 月 18 日から 29 日にかけて、日本国愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、成功裏かつ実りある成果を得るため連携することに合意した。

8. 各国大臣は、2010年6月7日から11日にかけて、韓国釜山市で開催された生物多様性および生態系に関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）に関する第3回政府間マルチステークホルダー会合において採択され、IPBES設立への道筋を設定した、釜山成果文書（Busan outcome document）に留意した。

9. 各国大臣は、生物多様性の保全と人間の福祉のために、農地や二次林等、人間活動の影響を受けた自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を促進するべく、日本が主導し各国が支持する「SATOYAMA イニシアティブ」の将来性に留意した。

10. 各国大臣は、2015 年までの ASEAN 共同体実現に向けたロードマップの、とりわけ ASEAN 社会文化共同体（ASCC）ブループリントにおける環境持続性確保の項に関する実施の進捗に留意した。各国大臣は、ASCC ブル

ープリントにおける活動を考慮しつつ、EAS 地域協力プログラム実施のための努力を強化することに合意した。

11. 各国大臣は、「クリーンアジア・イニシアティブ」、「アジア・コベネフィット・パートナーシップ」、「農業由来温室効果ガスに関する グローバル・リサーチ・アライアンス」及び「アジア 3R 推進フォーラム」などの EAS 各国による既存及び新規のイニシアティブの進捗に留意した。

12. 各国大臣は、「東アジア環境教育センター」の設立に関するベトナムからの提案に関する進捗に留意した。各国大臣は、同センター設立の実現可能性、特に長期的な財政的持続可能性を検討するための高級事務レベルタスクフォースを設置することに合意した。

13. 各国大臣は、EAS 各国の実務者に対し、ASEAN 事務局の支援を受けつつ、第 3 回東アジア首脳会議環境大臣会合を、望ましくは 2011 年にカンボジアで開催される第 13 回 ASEAN 環境大臣非公式会合 (IAMME) と連続して開催する準備をするよう指示した。

14. 各国大臣は、第 2 回東アジア首脳会議環境大臣会合を成功裡にホストし、優れた準備と手厚いもてなしを提供したブルネイ・ダルサラーム政府に対し、謝意を表明した。